

はじめに

農学部附属農場長 坂田 祐介

平成18年度は、ほぼ一年間に亘って“農場実習教育のあり方ならびにそれを支える農場組織のあり方”について検討しました。その結果、旧来の「附属農場管理規則」に代わる新たな「附属農場規則」（資料参照）を制定し、平成19年4月から施行しました。遅ればせながら、いわゆる附属農場の組織改革がスタートした次第です。

本附属農場は、普通作物、園芸作物、家畜などを扱う5つの付帯施設からなる非効率的な分散型農場でしたが、今回の組織改革で、これらを植物部門と動物部門の2つに統合し、教育研究と管理運営とを効率的に行なえるように改善しました。とくに、実習教育については学理と実習の統合を目指す兼担教員制を導入し、新たに設置した「実習教育委員会」（資料参照）で、また管理運営については「農場運営委員会」でそれぞれ独立に懸案を審議立案し、これを「農場会議」で承認するという手順を踏む体制としました。組織のあるべき姿を求め目指すべき方向へ邁進することは、もっとも重要な事項ですが、従来の“生産重視”に基づく組織運営方針を改め、あくまでも“実習教育”を重視した組織運営方式へとシフトしました。そのためには、附属農場の用地、建物、機材、動植物等の実習への利用を円滑に行なうために、「農場施設等利用委員会」の“施設等利用に関する要項”を見直し、これを実施しました。

ところで、平成19年度は、例えば家畜飼養技術の問題から派生した教育研究拠点としての脆弱さが露呈するなど、本農場内にはまだまだ幾多の難題が山積しています。上述した農場の教育・運営組織の改革はまさに緒に就いたばかりですので、今後、どのように進行しどのような実効が得られるのかは皆目見当が付きません。しかしながら、まずは一步だけでも教育の改革・改善・充実に向けて足を踏み出したことに大きな意味があるのではないかと考えています。諸問題を解決する道程と到達すべき目的地ははるかに永くて遠い処にありますが、附属農場がその存在意義を学内外から評価されるよう、より一層の研鑽を積むことが必要であると思います。

ここに、農場年報平成19年度版として附属農場における教育・研究および農場運営の結果を取り纏めてお届けします。学内外の関係者各位には、今後も一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。